個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部福祉総務課
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿の対象者の把握
記録項目	連絡先、7家族構成、8対象要件、9避難するときに必要とする支援の内容、10避難場所、11病名、12かかりつ
記録範囲	避難行動要支援者名簿の要件に該当する市民及びその支援者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部及び支援関係者
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	町会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）健康福祉部福祉総務課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	消費者相談
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民相談室
個人情報ファイルの利用目的	消費生活における相談（多重債務含）のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7資産・収入・借金、8取引状況、9職業・職歴、10相談内
記録範囲	消費生活に関する相談に来庁した者、当事者に関係する者
記録情報の収集方法	本人等からの聞き取りによる
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部市民相談室 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	就労相談支援
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民相談室
個人情報ファイルの利用目的	就労に関する相談支援のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8婚姻歴、9家庭状況、10資産・収入・借金、11職業・職歴、12学業・学歴、13資格、14相談内容
記録範囲	就労相談に来庁した者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部市民相談室 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援事務
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部市民相談室
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者の自立へ向けた相談支援のために利用する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7親族関係、8婚姻歴、9家庭状況、10居住状況、11資産・収入・借金、12職業・職歴、13相談内容、14病歴・健康状態、15障害
記録範囲	生活困窮に関する相談に来庁した者、当事者に関係する者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りによる
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部市民相談室 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護行政システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定実施、就労自立給付金及び進学準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5職業、6学校名、7学年、8申請理由、9担当民生委員、10就労状況、11収入・資産状況、12金融機関口座情報、13医療機関名、14診療状況、15扶養義務者状況、16世帯主、17続柄、18住民となった日、19転出先住所、20基礎年金番号、21年金受給状況、22生活保護情報、23受給手当情報、24個人番号
記録範囲	生活保護受給者、申請者、相談者、廃止者、扶養義務者、民生委員、医療機関等
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、医療機関等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	本人、扶養義務者、医療機関、民生委員等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部生活福祉課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等支援事務
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の決定実施に関する事務を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5担当民生委員、6金融機関口座情報、7医療機関名、8診療状況、9扶養義務者状況、10世帯主、11続柄、
記録範囲	被支援者、申請者、廃止者、扶養義務者、民生委員、医療機関等
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、医療機関等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	本人、扶養義務者、医療機関、民生委員等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部生活福祉課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	生活保護版レセプト管理クラウドサービス
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部生活福祉課
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の診療報酬明細書の点検業務等に関する事務を行うため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4受給者番号、5診療年月、6医療機関名、7処方箋医療機関名、8医療券単独併用区分、9診療種別、10本人支払額
記録範囲	生活保護受給者、廃止者
記録情報の収集方法	医療機関等、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）健康福祉部生活福祉課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険に関する資格給付、賦課徴収及び認定事務を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5世帯情報、6個人番号、7介護保険被保険者番号、8要介護(要支援)認定状況、9主治医氏名、10医療機関名、11要介護(要支援)認定申請者氏名、12特定疾病名、13認定調査内容、14事業対象者判定状況、15チェックリスト内容、16負担割合、17資格得喪年月日、18異動理由・年月日、加入医療保険情報、19介護保険サービスの種類、20サービス提供事業者名、21利用日数・回数・単位数、22総費用、23保険給付費、24本人負担額、25特定入所情報、26公費負担医療受給・市民税賦課・老齢福祉年金受給・生活保護情報、27保険料、28特別徴収対象年金種別、29年金保険者情報、30金融機関口座情報、31保険料収納・滞納記録、32電話番号、33続柄
記録範囲	貝塚市に住民票がある者、市外の施設に入所し貝塚市で資格を管理している者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合、大阪府国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部高齢介護課 (所在地)　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1−17−1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害福祉総合システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	各種障害福祉サービスに係る基礎データとして利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6障害の程度、7世帯の状況、8収入の状況、9障害福祉サービス情報、10自立支援医療情報、11金融機関情報、12個人番号
記録範囲	障害福祉サービス利用者及びその世帯員
記録情報の収集方法	①障害福祉サービス利用者又はその世帯員からの聞取り又は申請 ②市の機関内部及び他の実施機関並びに他の官公庁からの情報連携又は調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部障害福祉課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1―17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者医療システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障害福祉課
個人情報ファイルの利用目的	重度障害者医療サービスに係る基礎データとして利用する。
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5電話番号、6障害の程度、7世帯の状況、8収入の状況、9重度障害者医療情報、10金融機関情報、11個人番号
記録範囲	重度障害者医療利用者及びその世帯員
記録情報の収集方法	①重度障害者医療利用者又はその世帯員からの聞取り又は申請 ②行政機関内及び他の官公庁からの情報連携又は調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部障害福祉課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険資格台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格情報管理を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5世帯主、6続柄、7被保険者記号・番号、8資格得喪年月日、9異動理由・年月日、10電話番号
記録範囲	国民健康保険被保険者及び擬制世帯主、旧被保険者
記録情報の収集方法	本人、個人住民税システム、他の自治体（市区町村）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料賦課台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課情報管理を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5保険料、6保険料積算基礎、7所得・資産状況
記録範囲	国民健康保険被保険者及び擬制世帯主、旧被保険者
記録情報の収集方法	本人、個人住民税システム、他の自治体（市区町村）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料収納管理台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の収納、還付・充当、督促に関する事務を行うにあたり、納付義務者等の情報管理を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5資格得喪年月日、6保険料、7処理記録、8収納・督促・還付・充当状況、9電話番号、10金融機関口座情報、11個人番号
記録範囲	貝塚市国民健康保険加入者及び擬制世帯主
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険料滞納管理台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の滞納整理を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5資格得喪年月日、6保険料、7処理記録、8収納・督促・還付・充当状況、9所得・資産状況
記録範囲	国民健康保険被保険者及び擬制世帯主
記録情報の収集方法	本人、他の官公庁、民間機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の療養給付費、療養費等の給付を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5医療機関名、6診療年月・日数・点数、7負担割合、8電話番号、9金融機関口座情報、10限度額適用・標準負担額認定情報、11所得区分、12特定疾病療養費受領証情報、13高額医療費・療養費・葬祭費・出産育児一時金支給情報
記録範囲	国民健康保険被保険者及び擬制世帯主
記録情報の収集方法	本人、大阪府国民健康保険団体連合会、保健医療機関等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の療養給付費、療養費等の給付を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5医療機関名、6診療年月・日数・点数、7負担割合、8電話番号、9金融機関口座情報、10限度額適用・標準負担額認定情報、11所得区分、12特定疾病療養費受領証情報、13高額医療費・療養費・葬祭費・出産育児一時金支給情報
記録範囲	国民健康保険被保険者及び擬制世帯主
記録情報の収集方法	本人、大阪府国民健康保険団体連合会、保健医療機関等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する資格給付、賦課徴収事務を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5世帯情報、6個人番号、7資格得喪年月日、8異動理由・年月日、9公費負担医療受給・市民税賦課・老齢福祉年金受給・生活保護情報、10保険料、11特別徴収対象年金種別、12年金保険者情報、13金融機関口座情報、14保険料収納・滞納記録、15電話番号、16続柄、17限度額適用・18標準負担額減額認定情報、19負担区分、20障害認定・特定疾病療養受領証交付・高額医療費支給情報、21資格関連情報、22給付関連情報
記録範囲	貝塚市に住民票がある者、市外の施設に入所し貝塚市で資格を管理している者
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金市町村事務処理基準に基づき、被保険者資格及び保険料に関する申請の受理、審査、日本年金機構への報告等を行う。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5基礎年金番号、6裁定請求書などの受理記録、7障害基礎年金等給付認定情報、8電話番号
記録範囲	貝塚市に住所を有する国民年金被保険者、貝塚市に住所を有する期間に国民年金被保険者であった者
記録情報の収集方法	本人等の申請、日本年金機構からの情報提供、日本年金機構が管理する社会保険オンラインシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	日本年金機構（貝塚年金事務所、大阪広域事務センター）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1−17−1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金受給権者台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部保険年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金市町村事務処理基準に基づき、国民年金の給付に関する情報を管理する。
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5基礎年金番号、6裁定請求書などの受理記録、7障害基礎年金等給付認定情報、8電話番号
記録範囲	貝塚市に住所を有する国民年金受給権者、貝塚市に住所を有する期間に国民年金受給権者であった者
記録情報の収集方法	本人等の申請、日本年金機構からの情報提供、日本年金機構が管理する社会保険オンラインシステム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部保険年金課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1−17−1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(がん検診等メニュー)
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく各種検診の受診業務、受診者数受診率の把握、検診結果記録、精密検査未受診者への受診勧奨、府や国への報告を行う。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6課税状況、7受診日、8受診機関、9受診結果、10精密検査受診日、11精密検査受診機関、12精密検査結果
記録範囲	各種検診の受診者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、検診委託機関からの結果報告、精密検査受診機関からの結果報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府結核予防会、大阪がん循環器病予防センター、南大阪電子計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	検(健)診WEB予約システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	集団検診のWEB予約の受付を行う。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6メールアドレス、7検診種別、8予約日
記録範囲	各種検診の申込者
記録情報の収集方法	本人の入力
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市畠中1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（予防接種等メニュー）
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく接種業務、接種者数接種率の把握、接種記録、対象者への通知奨、府や国への報告
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6課税状況、7接種日、8接種機関、9接種記録
記録範囲	予防接種法に基づく対象者
記録情報の収集方法	本人からの聞き取り、接種機関からの報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部健康推進課 （所在地）　〒597-0072　大阪府貝塚市1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(母子保健関係)
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	母子保健法に基づく母子保健事業を実施する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7母子健康管理記録
記録範囲	平成14年度以降の対象者
記録情報の収集方法	本人及びその家族、委託医療機関、関係機関等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	南大阪電子計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市畠中1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出産子育て応援事業システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	出産準備ギフト・子育て応援ギフトの支給及び子育て情報に関する通知の発送に利用する。
記録項目	1氏名、2整理番号、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7口座番号、8ギフト支給額
記録範囲	令和4年4月1日以降に妊娠の届をした妊婦及び令和4年4月1日から令和5年1月31までに出生した児童の母並びに令和4年4月1日以降に出生した児童及びその児童を養育する者
記録情報の収集方法	申請者、健康管理システム(母子保健関係)
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市畠中1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム(乳幼児予防接種関係)
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく定期予防接種事業を実施する。
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7予防接種種別、8回数、9使用ワクチン、10接種量、11接種場所
記録範囲	平成9年度以降の対象者
記録情報の収集方法	委託医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	南大阪電子計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市畠中1-18-8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	ー

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルスワクチン接種システム
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルスワクチン接種に係る接種券・接種証明書を発行する。
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6接種券番号、7宛名番号、8個人番号
記録範囲	予防接種法(昭和23年法律第68号)に基づく対象者
記録情報の収集方法	本人の申請、委託医療機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	南大阪電子計算センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名　称)　健康福祉部健康推進課 (所在地)　〒597-0072　大阪府貝塚市畠中1-18-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定保健指導管理台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険特定健康診査を行う。
記録項目	1氏名、2整理番号、3性別、4生年月日･年齢、5住所、6電話番号、7病歴、8健康診断、9その他検査の結果
記録範囲	当該年度において40歳以上75歳以下の年齢に達する国民健康保険被保険者（75歳未満）
記録情報の収集方法	国民健康保険特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会、国民健康保険特定保健指導の各業務委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　健康福祉部健康推進課 （所在地）　〒597-8585　大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健康診査結果台帳
行政機関等の名称	貝塚市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康推進課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険特定健康診査を行う。
記録項目	1氏名、2整理番号、3性別、4生年月日･年齢、5住所、6電話番号、7病歴、8健康診断、9その他検査の結果
記録範囲	当該年度において40歳以上75歳以下の年齢に達する国民健康保険被保険者（75歳未満）
記録情報の収集方法	国民健康保険特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	大阪府国民健康保険団体連合会、国民健康保険特定健康診査の各業務委託先事業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）　健康福祉部健康推進課 （所在地）　〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイルの有無	あり
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
備考	―